

(別紙様式1)

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

平成27年4月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
履正社医療スポーツ 専門学校	平成10年4月1日	釜谷 等	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人 履正社	大正11年4月1日	釜谷 行藏	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592					
目的	学校教育法及び柔道整復師法に関する法律に基づき、柔道整復師に必要な専門的知識及び技術を教授し、資格取得のみならず心豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた医療人の育成と社会に貢献出来る人材を送り出すことを目的とする。							
分野	課程名	学科名		専門士		高度専門士		
医療	医療専門課程	柔道整復学科		平成17年文部科学 省告示第30号		—		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	2565	1290	690	45	0	540	単位
生徒総定員		生徒実員		専任教員数		兼任教員数		総教員数
180 人の 内数		138 人の 内数		8 人		18 人		26 人
生涯学習環境の 整備に関する 特記事項 (任意記載)		『本校では生涯学習の一環として、既卒者に対し定期的に卒業後教育支援を行っている。教員も含め既卒者が中心となり、自発的に臨床研究発表を行ったり、治療技術向上を目的とした実技講習会を行っている。また在校生、既卒者はもとより、本校関係者以外も参加可能な一般講演も定期的に開催し、多方面で生涯学習環境を整えている。』						
(以下の資料を添付すること)								
* 学則								

(留意事項)

1. 「学校名」、「分野」、「課程名」及び「学科名」については、設置認可を受け、又は届出を行っている名称を記入すること。全角で入力し、「課程名」は「〇〇専門課程」と「〇〇科」の間に1字スペースを空けること。
2. 1学科の中に複数のコース等を置いている場合、コース毎に記入すること。
3. 「生徒総定員」及び「生徒実員」については、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の推薦学科の生徒総定員及び生徒実員を記入すること。
4. 「専任教員数」、「兼任教員数」及び「総教員数」は、推薦を行う年度(本年度)の5月1日現在の、それぞれ、推薦学科全体の教員数について記入すること。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学科の授業内容及びカリキュラム策定の基本方針において、本校に入学してくる半数以上の生徒は、高校で体育系の部活動を経験しており、その大半が部活動での負傷が原因で継続を断念したり、周囲で同様の事例を見聞したことのきっかけが動機になり、入学してくる。我が国の高校部活やクラブチームでは、国家免許を所有した専門的な治療家、トレーナーが少なく、資格を有さない者が未熟な処置、トレーニングで選手に影響を与える事は少なくない。現場からも専門家派遣の要請が多く、そのような社会の需要に応えるべく、特色的な授業内容とカリキュラムを準備している。

具体的には、生徒が目指す高校部活動へトレーナーとして派遣している接骨院、スポーツ整形クリニックでの、臨地研修や体験研修の実施、就職斡旋など、本人達が目指すべき姿を実際に観察させている。

また、当該分野にて活躍活動をしている講師や実習先指導者、卒業生の勤務先院長などと、普段から連絡を密にし、情報の交換を行っている。2020年に向けて、スポーツ振興が活発になり、スポーツ外傷によるケガも増加すると見込んでいる。例えば、来院される患者のスポーツ種目は年々、また月ごとに変化しているため、その患者にうまく対応できる、同じ種目経験者の派遣要請や、就職紹介などにも応えており、今後増加する社会の変化や要請を教育に落とし込んでいきたい。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校組織図(医療専門課程)校務分掌の中に、独立した外部委員会として位置付けた。

カリキュラム編成大綱化が導入されて以降、建学の理念に基づく学校の特色や方針を授業に反映させているが、教育課程編成委員会を独立した組織と定義し、今後は企業(医療機関など)の声や意見を取り入れ、医療産業の変革に適応できるよう、カリキュラムを編成していきたい。

(3)教育課程編成委員会等の開催頻度等

年2回

(4)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

一部の教科目を除き、授業は原則セメスター制度で前期後期の2期に分けて行っている。教育課程編成の全体方針は、前年度実施された実習先指導者からの意見や新卒卒業生の卒業臨床研修先指導者との面談を通じ、前年度2月から3月にかけて策定するが、前期に取り入れた情報や内容については、後期の授業内容に反映させるように教育課程編成委員より随時情報を受ける体制を築いている。

課題、老人医学(高齢者スポーツ医学)の履修、学生コミュニケーション向上

高齢者に関する科目について、現在の柔道整復各論Ⅰで1コマ実施しているが、次年度以降は当科目の中で、老人医学概論、認知症医学概論を含めて履修する。

コミュニケーション力向上については、柔道実技でクラスメイト、教員学生の交流を促進する。また、新入生一泊研修でのアクティブラーニングを通じて、演習やグループ発表で交流を促進させる。海外研修においても同様に計らう。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の委員名簿
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の承諾書(本人の同意書及び企業等の承諾書)
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の所属について概要が分かる資料
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 企業等との連携による実習・演習等の基本方針

患者の安全確保、利益授与を最大の目的として、各現場で実習などを見学体験し、リスクマネジメントの観点を経験する。授業内容において、柔道整復師が対象とする疾患から整形外科医への対診、医接連携などを中心に履修し、その重要性を認識と共に、医学的管理や判断が必要な疾患の交通整理の知識を養うことを基本方針とする。

企業等には、リスクマネジメントの観点より、現場に即した実践かつ専門的な職業教育を行い、特にレントゲンフィルムの画像診断や読影法などの所見画像演習も担当いただいている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

企業との連携において、機関:骨関節軟部組織などに発症する類症疾患のうち、生命にかかわる重症重篤疾患の有無を判断し、可及的速やかに専門医に紹介できる鑑別能力を身につけることを学び、また、骨折や脱臼の同意方法や画像診断の依頼を通じた医接連携の重要性を体験し、医師が下す医学的判断の重要性を考える。また柔道整復の対象疾患である、骨折脱臼ねん挫、打撲、肉離れなどについても、急性・亜急性疾患の観察、鑑別、判断、処置、指導管理、固定、後療などを見学し、遭遇したケースを想定させる。

また、介護分野で、機能訓練指導員として、入所・通所介護施設での高齢者のADLおよびIADLの向上を目指す姿を見学し、QOLの在り方を考える。将来介護保険施設にて機能訓練指導員を希望する者には、体験を通じてあるべき姿を描かせる。

(別途、以下の資料を提出)

- * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等
- * 実習・演習等において連携する企業等の概要

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

業団(公益法人日本柔道整復師会、公益法人全国柔道整復学校協会など)が開催する学会、研修会に積極的に参加し、現場の応用技術や臨床知識を修得すると同時に、業界の活動や変化を俊敏に捉え、現場と教育が乖離しないように教育に反映している。また年一度、学内において公開講演を実施しており、研修の機会を確保している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

公益社団法人日本柔道整復師会の学術大会に年2回参加し、研修を行っている。また一般社団法人日本柔道整復接骨医学会の学会員として年1回の学会聴講や教員発表を行っている。他に柔道整復師会協同組合の研修会、講演会に参加している。

② 指導力の修得・向上のための研修等

公益社団法人全国柔道整復学校協会においては、教員研修会として年1回2日間教員研修に参加している。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

公益社団法人日本柔道整復師会 第39回近畿学術大会滋賀大会 H26.10.19(日)
公益社団法人日本柔道整復師会 第8回大阪学術大会 H26.11.9(日)
一般社団法人日本柔道整復接骨医学会学術大会 H26.11.7(土),8(日)

② 指導力の修得・向上のための研修等

公益社団法人全国柔道整復学校協会 第56回教員研修会 H26.8.22(土),23(日)

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

地域医療を行う開業医から地域の実情に併せた医療の情報を受け、実技や実習の内容に反映させている。また、臨床授業においては、野球クラブチームにおいて、スポーツ指導を行っている接骨院院長より、少年のケガや予防についての情報を得て、教育に落としこんでいる。

他に、医療機器の会社よりリハビリ医療や物療機器の情報や社会の反応を受け、指定介護施設の管理者からは、高齢者の実情や変化などの情報を受けて教育に活かしている。地域医療を行う開業医から地域の実情に併せた医療の情報を受け、実技や実習の内容に反映させている。

また、臨床授業においては、野球クラブチームにおいて、スポーツ指導を行っている接骨院院長より、少年のケガや予防についての情報を得て、教育に落とし込み、他には医療機器の会社よりリハビリ医療や物療機器の情報や社会の反応を受け、指定介護施設の管理者からは、高齢者の実情や変化などの情報を受けて教育に活かしている。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	教育成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ (広報誌等の) 刊行物 ・ その他() ()

公表時期: 平成27年10月初旬

(4) 学校関係者評価結果の活用状況

本委員会において、企業から参画された委員の意見は以下の内容であった。

医療とスポーツを融合した教育方針は理解できるが、職業実践教育においては即戦力が期待されているので、今後この部分の強化が期待される。また、職能教育のみならず、人格育成や医療に携わるにふさわしい人材教育も必要であると意見があった。

職業実践教育及び即戦力に対して、鍼灸学科では学外での臨床実習において、十分な時間の確保及び質の向上に努めている。柔道整復学科においては、高齢者機能訓練指導施設の研修などを多様な領域で実施しており、理学療法学科では急性期リハビリテーションを始め、高齢者の回復施設など、多くの領域において臨床実習を実施している。

人材育成においては、柔道整復学科、理学療法学科とも入学直後に新入生一泊研修制度を導入し、人格教育及び医療人たるにふさわしい研修を入学初期段階で実施している。鍼灸学科においては学内付属施設でマンツーマンの臨床指導を実施し、ていねいで患者心理に主眼をおいた教育を心掛けている。最後に委員の意見を学校全体に照らしてみると、これまで若年層を主として対象としていたスポーツの概念をシニア世代の予防運動や体操なども含め、高齢者の特徴や疾病事故の予防医学の観点を教育に反映し、今後は改善を進めて参りたい。

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の委員名簿
- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の承諾書(本人の同意書及び企業等の承諾書)
- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の所属について概要が分かる資料
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

入学者の多くが、将来スポーツ医療に従事したいと考えており、実習概要や校外研修要項を作成し、随時説明を行っている。また、就職先や実習先の指導者には、入学者の動機や将来希望する専門分野を説明し、出来る範囲でそのような症例やケースに遭遇できる機会の確保を要請している。介護予防や高齢者リハビリテーションにおいても、少数であるが同様の対応を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校案内
(2) 各学科等の教育	柔道整復学科
(3) 教職員	先生紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	体験型学習のススメ
(5) 様々な教育活動・教育環境	十三キャンパス
(6) 学生の生活支援	学生の日、就職先・キャリアアップ
(7) 学生納付金・修学支援	納付金のご案内
(8) 学校の財務	情報公開(財務)
(9) 学校評価	情報公開(学校関係者評価)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	タナカ ヒロシ	所属部 役職名	事務長
	氏名	竹中 宏		
	所在地	〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21		
	TEL	06-6305-6592	FAX	06-6305-1692
	E-mail	takenaka@riseisha.ac.jp		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。(別紙様式2、3、4、5、6、7についても同じ。)

(別紙様式2)

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復学科) 平成26年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			栄養学Ⅰ	診察の中で、視診や問診において、患者の栄養状態を推測し、観察力をあげる。また健康維持に必要な栄養素を知る事により、外傷が発生する適確な原因を想定する。	1前	30	2	○	△		○			○		
○			栄養学Ⅱ	スポーツ能力の向上や健康増進に必要な栄養素を考え、患者の関心が高められるように患者教育を行う事を期待する。	1後	30	2	○	△		○			○		
○			心理学Ⅰ	受診する立場である患者への配慮や気配りなど、心理的負担として発生し得る、声かけ、あいさつ、言動などのトレーニングを始め、対人関係での患者弱者としての立場を考える。	1前	30	2	○	△		○			○		
○			心理学Ⅱ	インフォームドコンセントを始めとした、臨床の中での対人関係の重要項目をあげ、ワーキングを通じて体得させる。	1後	30	2	○	△		○			○		
○			アスレチックトレーナー学	アスリートの活動活躍に不可欠な、生命力的なエネルギーと、骨筋神経関節周囲の軟部組織の機能や構成を再確認し、最高のパフォーマンスが発揮できる能力を解剖学的アプローチから考える。	3通	60	4	○	△		○			○		
○			保健体育	精神的肉体的社会的な健康状態を形成する事が出来るように、影響を与える物理的因子、環境的因子、社会的因子を考え、特に柔道を通じて健やかな心身の育成をねらう。	2通	60	2		△		○	○			○	
○			解剖学Ⅰ (総論・体表解剖)	解剖学の導入教育であり、解剖学の歴史と現在までの変革、特に柔道整復師が臨床で必要とされる体表解剖に時間を注ぎ、スライドを含めて履修する。	1前	30	2	○			○				○	
○			解剖学Ⅱ (骨学)	柔道整復師の施術の対象疾患である骨折を中心に、骨学を臨床的な側面や分析を中心に行うと同時に、具体的な疾患を取り上げ知的好奇心を向上させている。スライド含めて履修する。	1前	30	1	○	△		○				○	
○			解剖学Ⅲ (筋学)	柔道整復師の施術の対象疾患である、肉離れを中心に筋学を臨床的な側面や分析を中心に行うと同時に、具体的な疾患を取り上げ、スライドを含めて知的好奇心を向上させている。	1後	30	1	○	△		○				○	
○			解剖学Ⅳ (脈管学)	脳血管障害や心疾患など、救急救命対応疾患を中心に臨床的なケースを取り上げて履修させている。病理解剖のスライドなどを含めて講義を行う。	1前	30	1	○			○				○	
○			解剖学Ⅴ (内臓学)	消化器系の臓器を中心に、悪性腫瘍などの臨床例をもとにスライドを通じて履修する。臓器の異変に対し、体表解剖上からの異常サインを知り得る検査の紹介も行い、柔道整復師が万一遭遇した際の鑑別法も履修する。	1後	30	1	○			○				○	

○		柔道整復臨床 I	上肢の骨折・脱臼の知識を中心に学び、正しい治療法と鑑別など臨床に対応できる力を養う。	2通	60	4	○			○			○	○
○		柔道整復臨床 II	下肢の骨折・脱臼の知識を中心に学び、正しい治療法と鑑別など臨床に対応できる力を養う。	2通	60	4	○			○			○	
○		柔道整復臨床演習	骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷などの症状と鑑別が必要な、内科的疾患の病態・症状を理解し、適切な処置ができるよう、正しく必要な検査を説明する力を養う。	3通	60	2	○	△		○			○	
○		応用柔道整復概論	骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷などの柔道整復師が取り扱う疾患について、患部の修復過程を生理学的反応から学び、臨床に対応できる力を養う。	3通	60	4	○			○			○	
○		包帯固定学	巻軸包帯を中心に、骨折・脱臼・軟部組織損傷など固定目的にあった包帯法を身につけ、上肢・下肢・体幹それぞれに軟性固定材料や硬性固定材料を使用した固定技術も習得する。	1通	60	2	△			○	○		○	
○		柔道整復基礎実習 I	上肢の骨折・脱臼の治療技術を中心に学び、正しい整復法と包帯技術を身につけ、臨床に対応できる力を養うとともに、臨床でみられる骨折・脱臼においても、整復・固定時の患者への対応、助手への指示などが正しくでき、リスク管理ができる力を養う。	2通・3通	120	4	△			○	○		○	
○		柔道整復基礎実習 II	下肢の骨折・脱臼の治療技術を中心に学び、正しい整復法と包帯技術を身につけ、臨床に対応できる力を養うとともに、頸部および体幹の外傷と整形外科的疾患に対して、鑑別し、各疾患の症状を理解して、適切な処置を行える力も養う。	2通・3通	120	4	△			○	○		○	
○		柔道整復基礎実習 III	軟部組織損傷などでの治療技術を中心に学び、正しい治療法と包帯技術を身につけ、臨床に対応できる力を養う。	2通	60	2	△			○	○		○	
○		柔道整復実技総合実習	柔道整復に必要な診察技術である視診・問診・触診および医療面接法を理解し、現場で必要となる単純X線画像独影法やエコーやMRIなどの各種検査法を学ぶ。また、治療現場で実践できるストレッチ、ストレッチポール、コアコンディショニング等の後療技術についても学ぶ。	3通	60	2	△			○	○		○	
○		臨床演習	柔道整復師が遭遇する好発疾患や頻出症例をもとに原因・症状・治療法・後療法などを演習を含めて履修し、臨床における内科的疾患の症状や病態をあげ、その鑑別方法や留意すべき事項についても履修を行う。	3通	60	2	△	○		○			○	
○		臨床実習	現地実習に先立ち、心得、留意事項、個人情報保護、守秘義務、コンプライアンス、院内規則遵守などの指導を行う。また附属接骨院において、模擬患者を想定したケーススタディーを演習し、治療を体験する。時には一般の患者を対象に、見学と説明を行う。学外においては接骨院やクリニック、病院において1週間の体験実習を実施する。実習簿をもとに現場の指導者や院長より指導を受け、担当の教員が個別面談とフィードバックを行う。	2通	45	1	△	△	○	○			○	

○			基礎・応用・総合演習	心肺蘇生法とAEDを使用した救命救急行為の実習を行い、柔道整復師トレーナーとして、スポーツ選手を想定した応急固定法やテーピングの実習も行う。 柔道整復師が医療機関で行うリハビリテーションについて履修を行い、後遺症や四肢欠損などの患者を想定した実習や演習を行う。 指定介護保険施設での高齢者のリハビリテーションや日常生活動作訓練など、高齢者の特徴を理解した上で、筋力や体力の維持、回復に向けて履修と実習、演習を行い、また障害を持つ患者のリハビリテーションや日常生活動作など、障害を持つ人の特徴を理解した上で、実習・演習を行う。	1 通・ 3 通	150	1 0	△	○	○	○	○
○			基礎・応用・総合演習 (選択)	校外研修として、市民公開講座、大学のセミナーなどを案内し受講する事によって、校外研修簿にまとめ、担任からフィードバックと指導を受けて履修を行う。 基礎見学実習として、接骨院内で治療見学と業務支援の体験をし、併設されている通所介護事業所では、機能訓練指導や日常生活動作訓練の見学、支援活動も行う。 海外研修として、米国カリフォルニア州立大学ロングビーチ校にて、解剖学の講義と実習、また理学療法士が開業をしているスポーツフィジカルセラピークリニックにおいて、症例の見学と説明を受ける。治療法や制度面での接骨院との比較検証を行い、海外研修簿としてまとめ、履修を行う。 3年間の学習及び研究の経過と成果を卒業論文にてまとめ、指導教員より論文作成の指導と助言を受け、完成発表を行う。	1 通・ 2 通・ 3 通	420	2 8	△	○	○	○	
						2565	124					
合計				38 科目		2565	単位時間 (124 単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学生は、学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位を修得しなければ、進級もしくは卒業できない。また、卒業要件については、規定の出席率をみだし、指定された単位数の修得し、卒業試験に合格したものを、卒業判定会議で審査し、校長が認定したものとする。 (留意事項)	1 学年の学期区分	前期後期	
	1 学期の授業期間	15 週	

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

(別紙様式 3 - 1)

実習・演習等において連携する企業等一覧

(医療専門課程 柔道整復学科)

番号	名称	位置(所在地)	授業科目名	企業等の担当者 (職名)
1	松原整形外科	大阪府豊中市本町6-8-3	整形外科	院長 松原 康秀
2	なかたに鍼灸整骨院	滋賀県草津市志那町916	柔道整復臨床 I	院長 中谷 功
3	医療法人 尼崎厚生会 立花介護老人保健施設	兵庫県尼崎市立花町4-4-23	基礎・応用総合演習	副施設長 池尾 忠思

(留意事項)

- 1 企業等毎に通し番号を付してください。
- 2 実習・演習等の実施にあたり連携している企業等(実施要項の要件を満たすものに限り)を全て列記してください。

(別紙様式3-2)

企業等と連携した実習・演習等

(医療専門課程 柔道整復学科)

授業科目名	整形外科学	授業時数又は単位数	60時間・4単位
実施期間	4月から3月にかけて、前期・後期合わせ年間30週、週1日90分授業を実施する。		
実習・演習等の目的及び概要	目的は、柔道整復師が対象とする疾患において、整形外科医への対診、医接連携などを中心に履修しその重要性を認識する。医学的管理や判断が必要な疾患の交通整理の知識を養う。概要では、特にレントゲンフィルムの画像診断や読影法を演習で行い、所見画像もスライドで提示して研究活動を行わせている。		
企業等との連携の基本方針	現に行われている医接連携や対象疾患外の対診依頼など、医療サービスを受ける患者さんの利益を最大に尊重し、教育に落とし込めるように連携をしている。		
企業等との連携内容	実際の症例や患者さん病態を説明し、授業を行っている。レントゲンの読影法や外用薬の説明、実際使用されている医療器具などの使い方、説明を行い実際の臨床現場での具体的な内容で授業を行っている。		
学修成果の評価方法	半期ごとに到達度を測るため、学科試験と演習等の結果を合わせ、評価している。		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容	実施場所	
1回目	学内オリエンテーション	教室	
2回目～5回目	校内演習の概要説明 外傷(骨折・脱臼・捻挫)総論及び整形外科総論 整形外科診断学・治療学	教室・実技実習室	
6回目～13回目	課題テーマを設定し、治療する側と治療される側に分かれ、ディスカッションを行い、コミュニケーション能力並びに知識の向上を図る。講義指導者のもとでの、X線読影指導及び整形外科疾患患者へのリハビリテーション指導。	教室・実技実習室	
14回目～15回目	実習で体験した内容に関してグループディスカッション及びグループワークを行い、演習として個別症例発表を実施。 講義指導者による実習の総括	教室	
連携する企業等	松原整形外科		

(留意事項)

- 1 企業等と連携する授業科目(実施要項の要件を満たすものに限ります。)毎に作成すること。

(別紙様式3-2)

企業等と連携した実習・演習等

(医療専門課程 柔道整復学科)

授業科目名	柔道整復臨床 I	授業時数又は単位数	60時間・4単位
実施期間	4月から3月にかけて、前期・後期合わせ年間30週、週1日90分授業を実施する。		
実習・演習等の目的及び概要	目的は、スポーツ現場における損傷や障害で、柔道整復師が対象とする疾患の処置、鑑別また、トレーニング、エクササイズなどの予防医学も含め、知識技術が履修できること。概要は、症例を挙げて解説を行い、チーム演習や研究を通じてスポーツ分野での柔道整復の役割を履修している。		
企業等との連携の基本方針	実際来院している患者さんの例をもとに、教科書で学術研究を行い、臨床現場での応用化した手技や治療法を説明している。		
企業等との連携内容	柔道整復師の専門領域である上肢の損傷を中心に授業を行っている。		
学修成果の評価方法	半期ごとに到達度を測るため、学科試験と演習等の結果を合わせ、評価している。		
実習・演習等計画			
日程	実習・演習等の内容	実施場所	
1回目	学内オリエンテーション	教室	
2回目～10回目	演習・実習の概要説明 講義指導者のもとでの患者様への対応方法、コミュニケーション方法指導 問診・視診・触診等の診察見学と演習 固定器材(副子、リング包帯等)の作成実習	教室・実技実習室	
11回目～13回目	上肢の疾患損傷(骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷等)の治療(診察・整復・固定)見学及び見学レポート作成	教室・実技実習室	
14回目～15回目	実習で体験した内容に関してグループディスカッションを実施し、演習として個別症例発表を実施。 指導者による実習の総括。	教室	
連携する企業等	なかたに鍼灸整骨院		

(留意事項)

- 1 企業等と連携する授業科目(実施要項の要件を満たすものに限ります。)毎に作成すること。

(別紙様式3-2)

企業等と連携した実習・演習等

(医療専門課程 柔道整復学科)

授業科目名	基礎・応用総合演習	授業時数又は単位数	150時間・4単位
実施期間	4月から3月にかけて、前期・後期合わせ年間30週、週1日90分授業を実施する。		
実習・演習等の目的及び概要	目的は、柔道整復師が対象とする領域において、柔道整復師として必要なりハビリテーションの知識と技術を身につける。また、これからの超高齢化社会を見据え、高齢者を含めたあらゆる年齢層に対応することのできる臨床家を育成する。		
企業等との連携の基本方針	柔道整復師の業務領域を意識して演習させることにより、将来の理想とする姿を知ることができる。また、人材確保の面から、企業にとっても演習を通じて学生の意識を知ることができ、卒後の就職においても指標とも成り得る。		
企業等との連携内容	病院と在宅の中間位置とされる老人保健施設等を利用される要介護者へのリハビリテーションや機能訓練指導法について演習をおこなう。また介護保険制度による要介護者のサービス提供の内容等についても理解した上で、バイタルチェックやMMT(徒手筋力テスト)などの演習を行い、その重要性を理解する。		
学修成果の評価方法	半期ごとに到達度を測るため、学科試験と演習等の結果を合わせ、評価している。		

実習・演習等計画

日程	実習・演習等の内容	実施場所
1回目	学内オリエンテーション	教室
2回目～5回目	校内演習の概要説明 講義担当者および演習指導教員からの講話説明 高齢者(介護認定者及び後期高齢者を含む)への対応方法、コミュニケーション方法指導	教室・実技実習室
6回目～7回目	高齢者老年医学講座および歩行援助方法講義	教室・実技実習室
8回目～13回目	各種評価・診断・テスト法の実技演習及び測定実習	教室・実技実習室
14回目～15回目	実習演習で体験した内容に関してグループディスカッションを行い、演習として個別発表実施。 講義担当者による実習演習の総括	教室
連携する企業等	医療法人 尼崎厚生会 立花介護老人保健施設	

(留意事項)

- 1 企業等と連携する授業科目(実施要項の要件を満たすものに限ります。)毎に作成すること。

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地		
履正社医療スポーツ 専門学校		平成10年4月1日	釜谷 等		〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592		
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地		
学校法人 履正社		大正11年4月1日	釜谷 行藏		〒532-0024 大阪市淀川区十三本町3-4-21 (電話) 06-6305-6592		
目的	学校教育法及び柔道整復師法に関する法律に基づき、柔道整復師に必要な専門的知識及び技術を教授し、資格取得のみならず心豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた医療人の育成と社会に貢献出来る人材を送り出すことを目的とする。						
分野	課程名		学科名		専門士	高度専門士	
医療	医療専門課程		柔道整復学科		平成17年文部科学 省告示第30号	-	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間		1290	690	45	0	540
単位							
生徒総定員		生徒実員		専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180人		138人		8人	18人	26人	
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目試験、課題遂行等により評価 優(80点以上) 良(79～70点以上) 可(69～60点以上) 不可(59点以下)		
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 8月上旬から8月下旬 ■冬季: 12月下旬から1月上旬 ■学年末: 3月31日		卒業・進級条件		各学年において履修すべき科目の所定の単位修得を認定されたものは進級を認める。また全ての指定された単位数を取得し、規定の出席率を満たした者に判定会議の審査にて校長が認定し、卒業証書を授与する。		
生徒指導	■クラス担任制: 有 ■長期欠席者への指導等の対応 クラス担任より定期的に面談及び家庭訪問を実施し、状況把握と改善に努める。		課外活動		■課外活動の種類 海外研修 行政解剖実習 ■サークル活動: 有		
就職等の状況	■主な就職先、業界等 接骨院・整骨院、医療機関、介護保険施設他 ■就職率^{※1} : 97.5 % ■卒業者に占める就職者の割合^{※2} : 86.9 % ■その他 (平成26年度卒業者に関する平成27年5月1日時点の情報)		主な資格・検定等		柔道整復師		
中途退学の現状	■中途退学者 25名 ■中退率 17 % 平成26年4月1日 在学者 147名 (平成26年4月1日 入学者を含む) 平成27年3月31日 在学者 122名 (平成27年3月31日 卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 家庭における経済的理由および国家免許取得への意識意欲の低下						

	<p>■中退防止のための取組 学習意欲低下の学生には本人面談や保護者を交えての三者面談を行い、学生の考えを聞き出し解決策を探る。また、成績不振者に対しては補習補講を十分に行い、基礎学力の向上を計る。なお経済的理由で学納金滞納者に関しては日本学生支援機構奨学金制度の利用を勧める。</p>
ホームページ	<p>http://www.riseisha.ac.jp/</p>

※1「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」の定義による。

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。
- ②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員(1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいう。
- ③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。
 (「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。)

※2「学校基本調査」の定義による。

全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。)

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

医療機関や介護施設で発生している現場の課題を解決し、クライアントのニーズや期待に応え、さらには将来直面するであろう、新たな局面を乗り越え、克服できる知識と技能を身に付けることを方針とし、教育課程に落とし込んでいる。また患者安全、事故防止、危機回避など、患者に関わるリスクマネジメントの重要性を認識させるため、インシデントやアクシデントの事例を演習し、現実のケースをモデルにし、履修をさせている。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成27年4月1日現在

名 前	所 属
清行 康邦	公益社団法人 全日本鍼灸師学会
徳山 健司	公益社団法人 大阪府柔道整復師会
森 匡	医療法人社団 森外科
村川 昌也	むらかわ整骨院
芦田 昇治	医療法人 青洲会診療所
池尾 忠思	医療法人尼崎厚生会 立花介護老人保健施設

(開催日時)

第1回 平成27年6月24日 14:30～15:30

第2回 平成27年9月16日 14:30～15:30

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

患者の安全確保、利益授与を最大の目的として、各現場で実習などを見学体験し、リスクマネジメントの観点を経験する。授業内容において、柔道整復師が対象とする疾患から整形外科医への対診、医接連携などを中心に履修し、その重要性を認識と共に、医学的管理や判断が必要な疾患の交通整理の知識を養うことを基本方針とする。企業等には、リスクマネジメントの観点より、現場に即した実践かつ専門的な職業教育を行い、特にレントゲンフィルムの画像診断や読影法などの所見画像演習も担当いただいている。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
整形外科学	柔道整復師の専門領域である骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷について、医学的関知より、専門的に享受を受け、知識の向上を図る。また、X線やMRIなどの画像診断方法を学び、損傷状態を3次元的にできることで、触診診断能力の向上も図れる。	松原整形外科
柔道整復臨床Ⅰ	柔道整復師の専門領域である上肢の損傷を中心に演習を行う。特にスポーツ現場における損傷や障害について、柔道整復師が対象とする疾患の処置や鑑別、またトレーニングやエクササイズなどの予防医学も含め、知識・技術の履修を行う。	なかに鍼灸整骨院
基礎・応用総合演習	柔道整復師が介護保険法による機能訓練指導員として、将来就労ができるため、利用者様への支援活動の重要性や価値について演習を行う。機能訓練指導は利用者様のQOL向上の支援活動であることを認識する。病院と在宅の中間位置とされる老人保健施設においては入所している要介護認定者を中心に、リハビリテーションや機能訓練指導など見学体験する。	医療法人 尼崎厚生会 立花介護老人保健施設

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

業団(公益法人日本柔道整復師会、公益法人全国柔道整復学校協会など)が開催する学会、研修会に積極的に参加し、現場の応用技術や臨床知識を修得すると同時に、業界の活動や変化を俊敏に捉え、現場と教育が乖離しないように教育に反映している。また年一度、学内において公開講演を実施しており、研修の機会を確保している。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成27年4月1日現在

名 前	所 属
伊藤 久夫	公益社団法人 大阪府鍼灸マッサージ師会
安村 亮	ラックヘルスケア株式会社
豊田 紘生	外科豊田医院
中谷 功	なかたに鍼灸整骨院
萩原 嘉彦	ハギーコーポレーション
松尾 和弥	メディカルケア福田 デイサービス福

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL: <http://www.riseisha.ac.jp>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.riseisha.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 柔道整復学科) 平成26年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			栄養学Ⅰ	診察の中で、視診や問診において、患者の栄養状態を推測し、観察力をあげる。また健康維持に必要な栄養素を知る事により、外傷が発生する適確な原因を想定する。	1前	30	2	○	△		○			○	
○			栄養学Ⅱ	スポーツ能力の向上や健康増進に必要な栄養素を考え、患者の関心が高められるように患者教育を行う事を期待する。	1後	30	2	○	△		○			○	
○			心理学Ⅰ	受診する立場である患者への配慮や気配りなど、心理的負担として発生し得る、声かけ、あいさつ、言動などのトレーニングを始め、対人関係での患者弱者としての立場を考える。	1前	30	2	○	△		○			○	
○			心理学Ⅱ	インフォームドコンセントを始めとした、臨床の中での対人関係の重要項目をあげ、ワーキングを通じて体得させる。	1後	30	2	○	△		○			○	
○			アスレチックリーダー学	アスリートの活動活躍に不可欠な、生命力的なエネルギーと、骨筋神経関節周囲の軟部組織の機能や構成を再確認し、最高のパフォーマンスが発揮できる能力を解剖学的アプローチから考える。	3通	60	4	○	△		○		○		
○			保健体育	精神的肉体的社会的な健康状態を形成する事が出来るように、影響を与える物理的因子、環境的因子、社会的因子を考え、特に柔道を通じて健やかな心身の育成をねらう。	2通	60	2	△		○	○			○	
○			解剖学Ⅰ (総論・体表解剖)	解剖学の導入教育であり、解剖学の歴史と現在までの変革、特に柔道整復師が臨床で必要とされる体表解剖に時間を注ぎ、スライドを含めて履修する。	1前	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ (骨学)	柔道整復師の施術の対象疾患である骨折を中心に、骨学を臨床的な側面や分析を中心に行うと同時に、具体的な疾患を取り上げ知的好奇心を向上させている。スライド含めて履修する。	1前	30	1	○	△		○			○	
○			解剖学Ⅲ (筋学)	柔道整復師の施術の対象疾患である、肉離れを中心に筋学を臨床的な側面や分析を中心に行うと同時に、具体的な疾患を取り上げ、スライドを含めて知的好奇心を向上させている。	1後	30	1	○	△		○			○	
○			解剖学Ⅳ (脈管学)	脳血管障害や心疾患など、救急救命対応疾患を中心に臨床的なケースを取り上げて履修させている。病理解剖のスライドなどを含めて講義を行う。	1前	30	1	○			○			○	
○			解剖学Ⅴ (内臓学)	消化器系の臓器を中心に、悪性腫瘍などの臨床例をもとにスライドを通じて履修する。臓器の異常に対し、体表解剖上からの異常サインを知り得る検査の紹介も行い、柔道整復師が万一遭遇した際の鑑別法も履修する。	1後	30	1	○			○			○	

○		柔道整復臨床 I	上肢の骨折・脱臼の知識を中心に学び、正しい治療法と鑑別など臨床に対応できる力を養う。	2通	60	4	○			○				○	○
○		柔道整復臨床 II	下肢の骨折・脱臼の知識を中心に学び、正しい治療法と鑑別など臨床に対応できる力を養う。	2通	60	4	○			○				○	
○		柔道整復臨床演習	骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷などの症状と鑑別が必要な、内科的疾患の病態・症状を理解し、適切な処置ができるよう、正しく必要な検査を説明する力を養う。	3通	60	2	○	△		○				○	
○		応用柔道整復概論	骨折・脱臼・捻挫・打撲・挫傷などの柔道整復師が取り扱う疾患について、患部の修復過程を生理学的反応から学び、臨床に対応できる力を養う。	3通	60	4	○			○				○	
○		包帯固定学	巻軸包帯を中心に、骨折・脱臼・軟部組織損傷など固定目的にあった包帯法を身につけ、上肢・下肢・体幹それぞれに軟性固定材料や硬性固定材料を使用した固定技術も習得する。	1通	60	2	△			○	○			○	
○		柔道整復基礎実習 I	上肢の骨折・脱臼の治療技術を中心に学び、正しい整復法と包帯技術を身につけ、臨床に対応できる力を養うとともに、臨床でみられる骨折・脱臼においても、整復・固定時の患者への対応、助手への指示などが正しくでき、リスク管理ができる力を養う。	2通・3通	120	4	△			○	○			○	
○		柔道整復基礎実習 II	下肢の骨折・脱臼の治療技術を中心に学び、正しい整復法と包帯技術を身につけ、臨床に対応できる力を養うとともに、頸部および体幹の外傷と整形外科的疾患に対して、鑑別し、各疾患の症状を理解して、適切な処置を行える力も養う。	2通・3通	120	4	△			○	○			○	
○		柔道整復基礎実習 III	軟部組織損傷などでの治療技術を中心に学び、正しい治療法と包帯技術を身につけ、臨床に対応できる力を養う。	2通	60	2	△			○	○			○	
○		柔道整復実技総合実習	柔道整復に必要な診察技術である視診・問診・触診および医療面接法を理解し、現場で必要となる単純X線画像独影法やエコーやMRIなどの各種検査法を学ぶ。また、治療現場で実践できるストレッチ、ストレッチポール、コアコンディショニング等の後療技術についても学ぶ。	3通	60	2	△			○	○			○	
○		臨床演習	柔道整復師が遭遇する好発疾患や頻出症例をもとに原因・症状・治療法・後療法などを演習を含めて履修し、臨床における内科的疾患の症状や病態をあげ、その鑑別方法や留意すべき事項についても履修を行う。	3通	60	2	△	○		○				○	
○		臨床実習	現地実習に先立ち、心得、留意事項、個人情報保護、守秘義務、コンプライアンス、院内規則遵守などの指導を行う。また附属接骨院において、模擬患者を想定したケーススタディーを演習し、治療を体験する。時には一般の患者を対象に、見学と説明を行う。学外においては接骨院やクリニック、病院において1週間の体験実習を実施する。実習簿をもとに現場の指導者や院長より指導を受け、担当の教員が個別面談とフィードバックを行う。	2通	45	1	△	△		○	○			○	

○		基礎・応用・総合演習	心肺蘇生法とAEDを使用した救命救急行為の実習を行い、柔道整復師トレーナーとして、スポーツ選手を想定した応急固定法やテーピングの実習も行う。 柔道整復師が医療機関で行うリハビリテーションについて履修を行い、後遺症や四肢欠損などの患者を想定した実習や演習を行う。 指定介護保険施設での高齢者のリハビリテーションや日常生活動作訓練など、高齢者の特徴を理解した上で、筋力や体力の維持、回復に向けて履修と実習、演習を行い、また障害を持つ患者のリハビリテーションや日常生活動作など、障害を持つ人の特徴を理解した上で、実習・演習を行う。	1 通・ 3 通	150	1 0	△	○	○	○	○	○
○		基礎・応用・総合演習 (選択)	校外研修として、市民公開講座、大学のセミナーなどを案内し受講する事によって、校外研修簿にまとめ、担任からフィードバックと指導を受けて履修を行う。 基礎見学実習として、接骨院内で治療見学と業務支援の体験をし、併設されている通所介護事業所では、機能訓練指導や日常生活動作訓練の見学、支援活動も行う。 海外研修として、米国カリフォルニア州立大学ロングビーチ校にて、解剖学の講義と実習、また理学療法士が開業をしているスポーツフィジカルセラピークリニックにおいて、症例の見学と説明を受ける。治療法や制度面での接骨院との比較検証を行い、海外研修簿としてまとめ、履修を行う。 3年間の学習及び研究の経過と成果を卒業論文にてまとめ、指導教員より論文作成の指導と助言を受け、完成発表を行う。	1 通・ 2 通・ 3 通	420	2 8	△	○	○	○	○	○
					2565	124						
合計					38		科目	2565	単位時間 (124 単位)			

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学生は、学則に定める教育課程の所定の科目を履修し、所定の単位を修得しなければ、進級もしくは卒業できない。また、卒業要件については、規定の出席率をみだし、指定された単位数の修得し、卒業試験に合格したものを、卒業判定会議で審査し、校長が認定したものとす。		1 学年の学期区分	前期後期
		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。